

第 4 回
廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議
議事録

令和元年12月27日（金）

廃炉・汚染水対策チーム事務局

<冒頭>

○梶山経済産業大臣

ただ今から、第4回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議を開催いたします。本日の議題は、議事次第のとおりです。なお、原子力規制委員会の更田委員長につきましては、規制当局として、安全規制の観点から技術的・専門的な助言を行うものであり、中長期ロードマップなどの事業計画の決定には参画しないとの立場であることから、中長期ロードマップ改訂の決定には加わらない予定です。

<議題>

○梶山経済産業大臣

それでは、中長期ロードマップ改訂案について、松本事務局長から御説明をお願いいたします。

○松本経済産業副大臣

御説明申し上げます。それでは、資料1「中長期ロードマップ改訂案について」の1ページ目を御覧ください。

まず、改訂案のポイントを説明いたします。周辺地域である大熊町や双葉町などで住民帰還と復興が徐々に進む中、「復興と廃炉の両立」を大原則といたしまして、リスクの早期低減と安全確保を最優先に廃炉作業を進めてまいります。この大原則の下、地域との共生を進めるとともに、当面の工程を精査し、廃炉作業全体の最適化に取り組みます。なお、廃止措置終了までの「30～40年後」の目標は堅持いたします。

次に、改訂案における各対策のポイントを説明いたします。燃料デブリ取り出しについては、燃料デブリを取り出す初号機と、燃料デブリ取り出し方法を確定いたします。具体的には、「2号機」で気中・横からの試験的取り出しに2021年内に着手し、その後、段階的に取り出し規模を拡大していきます。プール内燃料の取り出しについては、1・2号機で工法を変更し、ダスト飛散の抑制など、安全確保を最優先に進めてまいります。工法の変更に伴い、取り出し開始は1号機で4～5年、2号機で1～3年後ろ倒しになり、2031年までに、1～6号機すべてで取り出し完了を目指します。汚染水対策については、これまでの対策により、汚染水発生量が大幅に抑制されています。

こうした状況を踏まえ、一日当たりの汚染水発生量について、「2020年内に150m³

まで低減」との現行目標に加え、「2025年以内に100 m³まで低減」という新たな目標を設定し、更なる抑制を目指します。

なお、多核種除去設備、いわゆるALPSによって浄化処理を行った水の取扱いについては、引き続き、総合的な検討を進めていきます。

また、2ページ目以降に、御参考として、プール内燃料取り出し工法及び燃料デブリ取り出し方法や、中長期ロードマップの目標工程案、福島第一原子力発電所の現状について取りまとめておりますが、時間の都合上、御説明は割愛させていただきます。

改訂中長期ロードマップに則り、今後とも、現場の状況をよく把握し、工程管理を行いつつ、地元の皆様の御意見にしっかり耳を傾け、国も前面に立って、廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に実施していきます。関係府省・機関の御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○梶山経済産業大臣

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。まず、田中復興大臣から、御発言をお願いいたします。

○田中復興大臣

おはようございます。今月20日に、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』を閣議決定いたしました。この基本方針においては、廃炉・汚染水対策について、国は前面に立って、必要な対応を安全かつ着実に進めていくこととしています。復興庁といたしましても、「復興と廃炉の両立」の実現に向け、帰還環境整備や国内外の風評の払拭など関係省庁と連携し、福島の復興・再生に向けて取り組んでまいります。以上です。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、茂木外務大臣から御発言をお願いいたします。

○茂木外務大臣

外務省は、東電福島第一原発事故発生以降、同原発の廃炉・汚染水対策等に関し、原則毎月1回、在京外交団やIAEA（国際原子力機関）への情報提供を行っているほか、在京外

交団への説明会をこれまで合計104回実施する等、国際社会に対して、透明性を確保する形での情報発信、風評被害の払拭及び国際協力に努めてまいりました。今般の中長期ロードマップの改訂を踏まえ、IAEAをはじめとする国際機関等から協力を得ながら、福島に関する国際社会の正確な理解の形成に向け、取組を更に強化してまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、萩生田文部科学大臣から、御発言をお願いいたします。

○萩生田文部科学大臣

文部科学省では、福島第一原子力発電所の廃炉に向けて、日本原子力研究開発機構の廃炉国際共同研究センター、CLADSと言いますが、を中核に、国内外の英知を結集し、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた基礎・基盤的な研究開発や人材育成を推進しています。

CLADSにおいては、廃炉全体を俯瞰し、廃炉プロセスのニーズや基礎・基盤的研究で解決すべき課題を整理した「基礎・基盤研究の全体マップ」を作成するとともに、このマップに基づく研究開発・人材育成プログラムを全国の大学、研究機関等と取り組んでいます。

文科省としては、引き続き、研究開発や人材育成に取り組むことで、福島第一原子力発電所の廃止措置に貢献してまいります。以上です。

○梶山経済産業大臣

次に加藤厚生労働大臣からお願いいたします。

○加藤厚生労働大臣

今後、燃料デブリの取出しが開始されるなど、廃炉に向けた作業が新たなフェーズを迎える中で、厚生労働省として、作業される方の被ばく防止を含む労働安全衛生対策を進めるよう、引き続き、東京電力や元請事業者を指導してまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に江藤農林水産大臣からお願いいたします。

○江藤農林水産大臣

現在も一部の国・地域が日本産の水産物の輸入規制を継続しており、福島の漁業者のみならず、全国の漁業関係者が風評問題を大変心配しています。

今回のロードマップ改訂案では、液体廃棄物について、「地元関係者の御理解を得ながら対策を実施することとし、海洋への安易な放出は行わない」との方針が維持されていることは重要であり、東京電力等の関係者におかれましては、これに従って、汚染水対策を適切に進めていただくようお願いいたします。以上です。

○梶山経済産業大臣

次に青木国土交通副大臣からお願いいたします。

○青木国土交通副大臣

国土交通省といたしましては、福島第一原発の廃炉・汚染水問題を解決するために政府一体の体制の下、取組を進めることが何よりも重要であると考えております。このうち、汚染水対策に関しましては、これまでも、汚染水処理対策委員会に土木技術の専門家を参加させるなど、国土交通省の持つ技術力を活かした協力を行ってまいりました。引き続き、福島第一原発の廃止措置等に向けて必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

○梶山経済産業大臣

次に、更田原子力規制委員長から、御発言をお願いいたします。

○更田原子力規制委員長

原子力規制委員会は、安全上の観点から優先すべき事項を明確にしたリスクマップを作成しており、これを踏まえ、ロードマップに記載された事項について、引き続き規制を行ってまいります。

なお、多核種除去設備等で処理された水の処分については、現在のリスクマップにおいても廃炉作業の安全かつ着実な進捗のために優先すべきものと位置づけており、その方針を速やかに決定する必要があると認識していることを申し添えます。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、内堀福島県知事から、御発言をお願いいたします。

○内堀福島県知事

皆様の御支援をいただきながら、福島の復興は着実に進んでおります。一方で、廃炉の進捗が、住民帰還や本県の風評に大きな影響を与えることも事実であります。国及び東京電力においては、地域から信頼される関係を築くとともに、廃炉作業を安全かつ着実に進め、安心と風評払拭、そして復興につなげていただくよう、県民の総意として申し上げます。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。最後に小早川東京電力ホールディングス社長から、御発言をお願いいたします。

○小早川 東京電力ホールディングス社長

事故から8年9ヶ月が経ち、今なお、福島の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに、大変な御心配と御迷惑をおかけしておりますことに心よりお詫び申し上げます。

地域の皆さまの御帰還と復興の取組が進む中、廃炉事業については、「復興と廃炉の両立」の下、「安全確保」を最優先に、より一層のリスク低減を進めていく必要がある、と受け止めております。

事故を起こした当事者として、本日改訂された中長期ロードマップに基づき、我々としても具体的な計画を策定し、責任をもって、廃炉を安全かつ着実にやり遂げてまいります。

廃炉の取組は長期にわたります。私たちは、廃炉事業を通じ、「地元企業の技術力の向上」、「人財育成」に主体的に取り組み、「地域との共生」を進めてまいります。

また、地域の皆さまとの対話を重ね、地元の想いや、風評対策にも最大限の配慮をさせていただきながら、廃炉の取組に御理解、御信頼をいただけるようしっかり努めてまいりたいと思います。私からは以上です。

○梶山経済産業大臣

他に御意見等ございますでしょうか。それでは、中長期ロードマップ改訂の決定に移りたいと思います。更田規制委員長は、ここで、バックシートに移ります。

～更田規制委員長 移動～

○梶山経済産業大臣

「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の改訂を、案のとおり決定することについて、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

○梶山経済産業大臣

最後に菅官房長官から御発言をお願いいたします。ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

[プレス入室]

○梶山経済産業大臣

それでは、官房長官、お願いいたします。

○菅内閣官房長官

福島第一原発の安全で着実な廃炉は、福島の復興・再生の大前提であります。廃炉・汚染水対策は、前例の無い困難な取組ではありますが、国が前面に立ち、関係省庁が連携して対策に取り組むことで、着実に対策が進展をしております。

本日決定された中長期のロードマップでは、周辺地域で住民の帰還や復興が徐々に進む中、「復興と廃炉の両立」を大原則として打ち出し、より一層のリスク低減や安全確保を最優先として作業を進めつつ、地域との共生や「廃炉作業全体の最適化」に取り組むこととし、その上で、第一に、燃料デブリの取り出しについて、2号機から2021年内に取り出しを開始し、段階的に取り出し規模を拡大すること、第二に、プール内燃料の取り出しについて、1・2号機でダスト飛散を抑制する工法に変更し、2031年内までに全号機での取り出し完了を目指すこと、第三に、汚染水対策について、予防的かつ重層的な対策を確実に運用し、更なる汚染水発生量の低減を目指すこと、などを盛り込んだところです。

今後とも予測の難しい困難な作業が発生することも想定されますが、廃止措置を確実に成し

遂げるべく、引き続き、関係省庁、東京電力等においては、中長期ロードマップに基づき、廃炉・汚染水対策をしっかりと進めていただくよう、お願い申し上げます。

○梶山経済産業大臣

プレスの方はここで御退出願います。

[プレス退室]

<閉会>

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。今後、改訂中長期ロードマップの着実な実施に、関係者と連携して取り組むこととしたいと思います。東京電力は、引き続き緊張感を持って、廃炉・汚染水対策に取り組んでいただくようお願いをいたします。

これをもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

—了—